

# 駐車監視員資格者講習のご案内



## 開催日時

- 講習 令和8年3月3日(火)・4日(水)の2日間  
午前9時00分～午後5時30分(両日とも)  
(受付 午前8時30分～午前8時50分)
- 修了考査 令和8年3月10日(火)  
午前9時30分～午前10時30分  
(受付 午前9時00分～午前9時20分)



## 開催場所(講習・考査とも)

秋田市新屋寿町5番1号  
秋田県警察本部交通部運転免許センター

講習手数料・・・20,000円(申込時、秋田県証紙で納付願います。)

## 受講申込方法

受講申込書(写真を貼付)・講習手数料を下記申込先まで直接持参してください。  
その際、必ず運転免許証など写真つきの身分証明書も持参してください。  
受講申込書・証紙納付書については、[県警ホームページ](#)からダウンロードできます。

※写真は、申込み前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0cm×横2.4cmで、裏面に氏名を記載したものを。

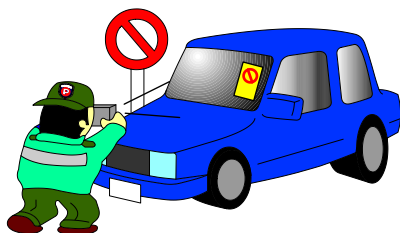
申込期間・・・令和8年2月9日(月)～令和8年2月20日(金)

## 注意事項

1. 講習を受講して修了考査に合格した方には、修了証明書を交付します。
2. 駐車監視員資格者証を取得するには、修了証明書を取得後に交付申請をして審査を受ける必要があります。(交付申請手数料9,900円)
3. 実際に放置車両確認事務を行うためには、駐車監視員資格者証を取得した上で、委託契約を受けた法人に所属することが必要です。

## 認定審査を希望される方へ

道路交通法第51条の13第1項第1号口の規定による認定考査を実施します。  
申請期間、考査日時、場所は上記講習と同じです。  
認定申請手数料4,500円  
申請方法等は下記までお問い合わせください。



## 申込(問合せ)先

〒010-1606  
秋田市新屋寿町5番1号  
秋田県警察本部交通指導課指導取締係  
018-863-2266

## 申込受付時間

土・日、祝日を除く 8時30分～17時まで